２０１６年７月８日

規制委員会交渉の要請文

原発さよなら四国ネットワーク

　福島の悲惨な事故から早や５年余りが過ぎましたが、事故の収束はおろか原因究明もきちんとなされていません。にも拘わらず昨年夏には川内原発１、２号機が、今年春には高浜原発３、４号機が再稼働されました。さらには、今月末には私達の地元にある伊方原発３号機が再稼働されようとしています。これは、どう考えても許されざる暴挙としか言いようがありません。なぜなら、かつて田中委員長は「安全であるとは申し上げられない」と言われました。原発は万が一にも事故を起こしてはならない施設です。その被害は何万年にも亘り、その土地を、そこに生き物が住めなくします。従って、もし既存の原発を再稼働させなければならない理由があったとしても、簡単に動かしてはならないはずです。そのためには、まず福島の事故の原因究明と収束をきちんと行い、国民に十分な説明と理解を得なければならないと思います。現在の世論は、原発再稼働反対が過半数を超え、再稼働不安の声は再稼働賛成の立場の人からも聞こえます。先の大飯、高浜の裁判における判決が示すように、新規制基準は甘きに過ぎ、規制委員会は再稼働推進委員会と言わざるを得ません。今月末に再稼働されようとしている伊方原発に対する愛媛県民の意見は反対が約７割、再稼働に不安の声は約９割に及んでいます。にも拘らず、愛媛県知事も伊方町長も伊方原発再稼働に賛成し、四国電力は愛媛県民の圧倒的多数の反対世論に対し、十分な説明を行っていません。昨年夏に行われた説明会は、選ばれた人のみに対する説明会であり、住民説明会ではありません。愛媛県の避難計画も、現場を知らない官僚の手による机上の空論に過ぎません。このような状況で伊方原発３号機の再稼働を許すことは、伊方原発のある佐田岬半島の住民約５千人の生存権を奪い去ることであり、さらには愛媛県民及び西日本の住民の生存権をも脅かす暴挙としか言わざるを得ません。近い将来必ず起きるであろう南海トラフ巨大地震、熊本地震の拡大から中央構造線まで連動する巨大地震に対する住民の不安に、原発の過酷事故の恐怖まで与えないよう、貴委員会におかれては原子力規制委員会の本来の使命に従い、まずは福島の事故の原因究明と収束に全力を注ぐように要請します。また、四国電力に対し、きちんとした住民説明会と同意を取りつけるまで伊方原発３号機の再稼働を許可をしないよう指導されるよう要請します。さらには、川内原発の稼働を直ちに停止するよう指導されますと共に、高浜１、２号機の稼働延長申請の合格を撤回されるよう要請します。